

平成30年1月31日参議院予算委員会会議録(抜粋)

い状況にあることは変わりありませんので。

この内閣、最初から、この第二次安倍内閣で最初から財政健全化と経済再生というの二正面作戦というのをやらせていただいて、おかげさまでGDPは過去最高ということになりましたし、結果として、そのGDPを背景にして税収が約十五兆円ぐらい、もうちょい、十七兆円ぐらいの增收になつておりますし、傍ら、新規国債発行というものについてはこの六回で約十一兆円減らしておるということになりますので。

そういった意味では、形としてはいろいろな努力を積み重ねさせていただいているところなので、私どもとしては今度、この骨太方針の中において、この今の財政のいわゆる基礎的財政収支をバランスさせるというところまでというのを目的としておる計画がござりますので、それが今回の消費税等々の使用から少々ずれてくるところはあらうと思いますけれども、そういうものがずれても財政再建という方向性はきちんと維持しているといふことをマーケットにも国際社会の中においてもきちりと発信して、その実行、実績あらしめたいと思っております。

○山本香苗君 財政健全化の旗は下ろさないんだと。そういう中で、この夏までにプライマリーバランス黒字化の新たな達成時期と、裏付けとなる具体的かつ実効性のある計画を示すと総理も御答弁されておられましたが、総理は今後どういう形、どういう考え方に基づいてこの計画なり目標の時期をお決めになられるおつもりでしょうか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 財政健全化であります、安倍政権としてはしっかりとデフレから脱却をして経済を成長させる、そのことによって税収が増えていきます。それなくして財政の健全化はできないと考えております。

同時に、歳出削減もしっかりと、無駄遣いをなくしていく、歳出改革も行っていくということでありまして、経済の再生なくして財政健全化なしという方針の下、財政の健全化を進めてきたと。これまでのアベノミクスを進めることで、国民

生活のために必要な政策を行いつつ、財政健全化に大きな道筋を付けてきました。先ほど既に財務大臣から紹介がありました、國、地方を合わせて

税収は二十四兆円これ増えたわけでありまして、新規国債の発行額は十一兆円減少させています。確実に財政健全化は進んでいる。そして、経済を成長させていった結果、来年度の予算においては五十九兆円を超える税収が期待されているわけでありまして、これは史上三番目に大きな税収となるわけであります。

また、この補正予算については、政権交代後、その時々の経済状況等に応じて編成してきておりまして、平成二十九年度補正予算についても、緊要性が高く、真に必要な事業に絞り計上しているところでございます。

今般、人づくり革命を力強く進めていくため、この結果、プライマリーバランスについては、黒字化の達成時期に影響が出ることから、二〇二〇年度のプライマリーバランスの黒字化は困難となります。ただし、財政健全化の旗は決して下ろさず、補正後の決算を反映した国民経済計算ペースのプライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかりと堅持をしていきます。

この目標の達成に向けて、これまでの経済・財政一体改革の取組を精査した上で、プライマリーバランスの黒字化の達成時期、そしてその裏付けとなる具体的かつ実効性のある計画をお示しをしてまいります。

○山本香苗君 その計画は、内容自体によつては國民生活に多大な影響が生じます。ですので、その点を十分考慮していただきながら、我が党におきましてもじっくり慎重に検討させていただきました。思いしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、災害対策についてお伺いさせていただき

ます。

群馬県草津白根山の噴火から昨日で一週間がたちました。お亡くなりになられた自衛官の方に心から哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げたいと思いま

す。また、昨日は、宮城県と山形県にまたがる藏王山においても気象庁が噴火への警戒を呼びかけています。政府におかれましては、より一層火山活動に対する監視体制を強化するとともに、万全を期していただきたいと思います。

さて、昨日は、先ほども麻生財務大臣から御紹介ありましたけど、九州北部豪雨やまた台風二十号等によりまして中小河川が氾濫いたしまして重大な被害が発生しました。こうした事態を受けまして、昨年国土交通省が実施した全国の中小河川の緊急点検に基づいて、今後おおむね三年間で中小河川対策を重点的に実施していくとのことでございますが、対策の担い手というのは都道府県です。ですので、円滑に対策を進めていくために、国としても最大限バックアップをしていただきたいと思います。

また、水害を防ぐためには、川を流れている水を外に出さないようにする、堤防とかそういうこと、河床を掘るとかですね、そういう対策を

するいわゆる外水対策と、下水道や側溝、排水管などが雨水を処理しきれずに水はけが悪化してしまって浸水する被害を防ぐ内水対策というのがござります。

昨年の台風二十一号では、和歌山県紀の川市の貴志川の水かさが増しまして、水路内の水の行き場がなくなつてしまつて住宅地が百棟以上浸水いたしました。奈良県の三郷町でも、JR三郷駅付近で雨水があふれまして、五十六棟が床上・床下浸水となりました。もう内水対策の重要性というものを改めて実感したわけでございます。

今まではどうちらかというと外水対策というものが主流でございましたけれども、私はこれからは内水対策もつとやらなきやいけないと思うんです。震災復興をより一層加速化していかなくては

が、石井国土交通大臣、いかがでしようか。

○国務大臣(石井啓一君) 昨年の台風二十一号では、近畿地方を中心に、大河川へ合流する支川での氾濫や河川に流入できずに浸水するなどの内水被害が多発いたしました。

水害対策の実施に当たりましては、氾濫した際に被害が大きい外水対策を進めるとともに、地域の内水対策も併せて推進することが重要であります。現在、内水被害が発生した箇所につきまして、検討会を立ち上げるなどしながら要因の分析や対策の検討を行つております。その検討結果に基づき、国、都道府県、市町村の役割分担の下、しっかりと再度災害の防止を図つていきたいと思います。

具体的な内水対策といしましては、河川の本川を掘削することによりまして支川の方の水位を低下させ、それに伴う周辺水域の排水性を向上させ、支川の氾濫による浸水を防止するための支川の河川改修であつたり、あるいは輪中堤の整備、流域における貯留施設の整備によりまして流出を抑制する、下水道等による排水対策、排水ポンプの設置、ハザードマップの作成による避難誘導、こういったあらゆる手段を総合的に組み合わせながら効果的な対策を講じることが重要であります。

国土交通省といしましては、国民の安全、安心確保のため、外水対策のみならず、内水対策もしっかりと進めてまいりたいと存じます。

○山本香苗君 是非とも、外水対策、内水対策、なかなか分かりにくいところもあると思うんですが、内水対策は遅れているわけであります。是非そこにもうちょっと力を入れた形で国土交通省としても御支援いただきたいと思っております。

今年の三月十一日で東日本大震災から七年となりました。改めまして、お亡くなりになられた方々、御遺族の皆様方に心から哀悼の意を表します。また、いまだに約八万人もの方々が、多くの方が不自由な避難生活を余儀なくされておりま

ならないと思います。また同時に、あの震災で得た教訓というものを災害対策に生かしていくかなくてはならないと考えています。

宮城県仙台市では、東日本大震災で津波による震災、宅地被害、建物の約三万棟が全壊するなど様々な被害が極めて広範囲で発生をいたしました。仙台市は、震災発生後、被災者の実態把握のために郵送で調査票を送付しました。しかし、何回行つてもなかなか調査票が返つてこないと。そのため、平成二十四年度から、シルバーアルバイトや社会福祉協議会などが支援計画を策定して、その計画に基づいて、例えば仕事がないなら就労支援団体へ、また健康面が、また福祉が必要であれば地域包括支援センターへ、そういう形で被災者支援策と平時の福祉や就労支援といったものを組み合わせて、各世帯の必要性に応じた形で支援をする体制というものをつくり上げられました。そこで、健康面等、日常生活等の課題がある世帯など四つに類型化をして、その上で、仙台市や社会福祉協議会などが支援計画を策定して、その計画に基づいて、例えば仕事がないなら就労支援団体へ、また健康面が、また福祉が必要であれば地域包括支援センターへ、そういう形で被災者支援策と平時の福祉や就労支援といったものを組み合わせて、各世帯の必要性に応じた形で支援をする体制というものをつくり上げられました。そこで、健康面等、日常生活等の課題がある世帯など四つに類型化をして、その上で、仙台市や社会福祉協議会などが支援計画を策定して、その計画に基づいて、例えば仕事がないなら就労支援団体へ、また健康面が、また福祉が必要であれば地域包括支援センターへ、そう

いふと、そのほとんどは借り上げの民間賃貸住宅ですので、市内に点在しました。

仙台市は、震災発生後、被災者の実態把握のために郵送で調査票を送付しました。しかし、何回行つてもなかなか調査票が返つてこないと。そのため、平成二十四年度から、シルバーアルバイトや社会福祉協議会などが支援計画を策定して、その計画に基づいて、例えば仕事がないなら就労支援団体へ、また健康面が、また福祉が必要であれば地域包括支援センターへ、そう

いふと、そのほとんどは借り上げの民間賃貸住宅ですので、市内に点在しました。

被災を受けた被災者として一番関心事は、まず住まいの確保なんです。いわゆる住宅をどう求めているか、これが一番大事なところ。そして二番目の結果、三ヶ月後によくやく仕事が決まって、それからしばらくしてから仮設住宅を出しがであります。

宮城県仙台市では、東日本大震災で津波による震災、宅地被害、建物の約三万棟が全壊するなど様々な被害が極めて広範囲で発生をいたしました。仙台市は、おつしやったように、縦軸に住宅を求める、横軸に生活再建をやつて、四つの類型に分けて、今お話しになりましたように、本当に戸別訪問をなさつていろんな膨大な御意見を賜り、この四つの類型に合わせてきめ細かい支援をしていくところです。本当にすばらしいことだと思います。

復興府も、この仙台の例を岩手県、宮城県、福島県においても実行をしているところでござります。島県においても実行をしているところでござります。これからも仙台市の例を基に被災者の支援に全力を尽くしていきたい、このように思つております。

ただ、現行の被災者支援策のほとんどというのは、罹災証明に基づいて実施されています。罹災証明というのは、災害によってお住まいの家に被害が発生した場合に、被災者からの申請によって、そこで市区町村が被害状況の調査を行つて、その住宅の被害がどの程度かといふものを示すものであつて、被災者のこの抱えている課題の全容を全て示すものではありません。たとえ住まいがあつたとしても、仕事がなくなったり病気が悪化したり、また多重債務を抱えたり、家族を失つたり、吉野復興大臣にお伺いしました。そこで、吉野復興大臣にお伺いしました。が、このような仙台市における被災者支援の取組をどう評価されておられるでしょうか。

○国務大臣(吉野正芳君) 山本先生には、度々被災地を訪問されて本当にありがとうございます。

また、特に仙台市の被災者支援の取組を、今日はテレビが入つておりますので全国民が見ていていると思います、すばらしい取組を紹介をしていただきまし

た。この大震災で仕事を失つて、家を失つて、県をまたいで仙台市内の仮設住宅に入った四十代の男性の方は、心臓の病気を抱えておられたそうですが、このように仙台市における被災者支援の取組をどう評価されておられるでしょうか。

計画に基づいて就労支援団体が支援をしたと。その結果、三ヶ月後によくやく仕事が決まって、それがしばらくしてから仮設住宅を出しがであります。

被災者に寄り添つて切れ目のない支援を実現するためには、罹災証明のみならず、被災者一人一人の実態を把握をして、それに応じて平時の福祉や就労支援等も含めた支援を実施していく取組、これが私は重要なのではないかと思うんです。

○國務大臣(小此木八郎君) 今、吉野大臣も言われましたように、山本委員が被災地を多く歩かれました。これはもう皆さん、多くの議員の皆さんがそうされたと思いますけれども、やはり個人個人を戸別訪問をされてしまつかりと状況を把握するということは、これはもう重要なことだと思います。

仙台市の取組は、繰り返しになりますけれども、その生活者の状況をまずしっかりと、どんなことで困つておられるのか、あるいはどういう再建計画を立てているんだろうかということを把握

することと、そしてその実態をそれぞれ整理、分析をすること、そして支援者間で情報報をきちんと共有をして、明確に分担されたものを実行に移して手を差し伸べていこうという気持ちでやられたんだと思います。非常に重要なことだと思っております。

内閣府におきましても、被災者支援に関する各種制度を取りまとめてホームページで紹介をしているところでもあり、大規模災害を経験した被災県からの報告事例を各都道府県に紹介をしてきたところでありますけれども、やはり、冒頭に言わされましたように、紙を送つて困つたことを書いてくださいといふよりも、しっかりと人間と人間が話をして、困つたところを聞いて直していくといふことが大切で、思いますので、関係省庁の協力を得て、災害時の被災者支援制度以外であつても、災害時において活用できる社会保障制度の周知を更に進めて、まあ省庁間の難しいところは

はつきり言つてあるかもしませんが、そういう

ことを乗り越えて、私たち就任時に総理から全員が復興担当大臣であれということを言われて就任しておりますので、その声を聞きながら大事に前に進めてまいりたいと思います。

○山本香苗君 何か次の質問をする前にお答えし

ていただいたような雰囲気がするんですが、平時

の福祉制度を持つていらっしゃる加藤大臣はどう

いう御認識ですか。

○国務大臣(加藤勝信君) 今、山本委員から仙台市のお話がありましたけれども、被災をしたときにはまさに被災者支援策というのが前面に出ています。

くわけでありますけれども、被災をされている方には様々な福祉サービスを既に利用されている方

にはいらっしゃいます。それから、新たにそうした

サービスが必要になる方もいらっしゃいます。そ

れから、被災者支援策の対象にはならないけれども、先ほどの例のように、福祉サービスや就労支

援も必要な方がいらっしゃる。まさに被災された

一人一人に合つた、その実態を把握して、それに

対して総合的にまさに寄り添つた支援をしていく

ことが重要だというふうに思います。

厚生労働省でも、東日本大震災あるいは熊本地震の被災地においては、関係自治体が社会福祉協議会などに相談員を配置して仮設住宅に入居する方等に対して日常生活上の相談支援や孤立防止の見守りなどをを行う取組を支援するなど、被災された方々に寄り添つた取組も進めてまいりました。

今後とも、今の仙台市を始め、残念ながら災害には遭つたけれども、その中でいろいろ御苦労さ

れてきた、工夫をされておられる、そうした先進

的な取組をいろいろ参考にさせていただいて、個々の被災者に寄り添つた支援、これにしつかり

と取り組ませていただきたいと思います。

○山本香苗君 今申し上げました仙台市の取組と

いうのは関係者の間で災害ケースマネジメントつ

て言い方をされているんですねが、災害というの

いつどこで起るか分かりません。いつどこで起

きたとしても、しつかりこうした仕組みがあるん

だということで安心感が生まれるんだと思うんです。

こうした仕組みを全国で展開していくようになります。是非、小此木大臣、関係省庁と協議の場を持つていただき検討していただきたいんですが、いい答弁をよろしくお願ひいたします。

○国務大臣(小此木ハ郎君) 先走ったわけではあります
りませんで、大事なことと考えて先ほど答弁をいたしました。

全員が復興担当大臣であれば。東日本だけではなく、ありません。火山の話もされましたように、いろんな災害がこの国にはあります。各省庁を超えて、制度所管庁が多岐にわたることの中での苦労もありますけれども、それを乗り越えて、委員の

○山本香苗君 お気持ちを含めて、前向きに各省庁と話合いをして前に進めてまいりたいと思います。

○國務大臣(加藤勝信君) 厚労省も協議の場に出てきていただけます
よね。

した。今、小此木大臣が先頭に立つてそうした幹
組みをつくられていく。当然、厚生労働省等も率
先してそうした協議には参加をさせていただき、
特に必要な福祉サービス、就労支援、これを担つ
ておるわけでありますから、被災された方々が安
心して暮らしていただけるためにも、日常生活が
しつかり営んでいただくためにも、しつかりと取
り組ませていただきたいと思います。

○山本香苗君 ありがとうございます。
東日本大震災や熊本地震におきましては、補正予算でこの事業の財源というのが手だてをされましたが、しかし、補正予算の成立を事業化するまでの待たなくちやいけなかつたんです。

岩手県の岩泉町、ここは東日本大震災でも、また二十八年の台風十号でも甚大な被害がダブルで襲つた地域であります。そこでも実は導入していまして、同じ仕組みを、去年は民間の助成金を使つたんです。今年は何とか、何かないだろうかと探しに探して、加藤大臣のところの厚生労働省

のモデル事業をもうこれ使わせてくださいといふ形で使って、今どうにかできているわけなんですね。ということは、たまたまそういうのがあつたから今できているわけでありますて、実態把握というものが遅れて、支援の手が遅れれば遅れるほど生活再建は遠のいていきます。

全ての自治体が財政状況に左右されることなく災害直後から速やかに実施ができるような財政的な支援、麻生大臣にお伺いしませんが、是非その

ときにはよろしくお願ひ申し上げたいと思います
ので、協議の場にも、是非財務省にも前向きにお
取り組みいただければと思つております。

総理にお伺いしたいんですか 支援策がたのむ
んあつても被災者に届かなかつたら意味がないん
です。被災者一人一人の実態を把握して計画を立
て、そして必ず支援をどこへも届けます。

それで、それに応じて支援をしていくと、人の情度に合わせるのではなくて人に合わせて制度をつくつて支援していくこと。私は、總理がよく切れ目なく被災者に寄り添う支援をするとおっしゃる言

葉は、これはまさしくこの仕組みであつて、こうした支援こそ復興への一番の近道になるのではないかと思うのですが、いかがでしようか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) まさに被災者のニーズは一人一人違うわけであります、かつ、政府もかなりのメニューをそろえているわけであります。

りますが、被災者の方々がそういうメニューを全て御存じではないわけでございますので、一人一人の被災者の相談を受けつつ、言わばその要望に

対してどういうメニューがあるということであ
るいは、それがないのであれば、まさに我々政治
がリーダーシップを取つてそうした被災者の要望
にこたえていかなければならぬとおもつてござ
ります。

に応えていくと、しっかりと求められているんだな
うと、こう思う次第でございます。
その中で、例として挙げられた仙台市の例は、
シルバー人材センターの人才を使うと、どうこと

は、割と人生経験を積んだ方々ですから相談しやすい雰囲気があるんだろうと。人間というのは、何か相談、この人ちょっと相談しにくいなという

ことがあると、なかなかいろんな困った、特に

卷之三

第十三部 予算委員会会議録第二号